

# 令和元年度 事業計画書

令和元年4月1日から令和2年3月31日まで

特定非営利活動法人 アートピアとっとり

## 1 事業実施の方針

障がい者の芸術・文化活動の情報発信拠点として「あいサポート・アートセンター」を運営し、障がい者の優れた作品の常設展示や芸術・文化活動に取り組む障がい者やその支援者の人材育成、普及啓発を図るための研修会等を実施するとともに障がい者が所属する団体が行う芸術・文化活動に対して支援を行う。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	支出見 込み額 (千円)
○あいサポート・アートセンターの運営	○障がい者の優れた作品の展示や創作活動の相談支援・著作権の研修・ワークショップなどの開催	令和元年 4月から	倉吉市	6名	6,187人	30,930

### (2) その他の事業予定 無し

### (備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別棟として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については、事業毎に事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに支出見込み額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち、「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び支出見込み額をそれぞれ記載する。定款上「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。

令和元年度 あいサポート・アートセンター 事業報告

1. 事業計画

(1) 事業所等に対する相談支援

芸術文化活動を行う障がいのある人やその家族、障がい福祉サービス事業所等からの相談を受け付け、助言や関係機関等の紹介を行う。

(2) 芸術文化活動を支援する人材育成

芸術文化活動の支援方法、著作権等の権利保護等に関する研修を実施する。

① 芸術文化活動の支援方法に関する研修

2019年11月9日(土)～11月10日(日)「アート化セミナー in 鳥取」開催

会場：鳥取市文化会館大会議室

② 著作権等の権利保護に関する研修

2020年2月22日(土)「障がいの者のアート活動に関する著作権と権利保護についてのセミナー」開催

会場：とりぎん文化会館第2会議室

(3) 関係者のネットワークづくり

障がい福祉関係者、障がい者アーティスト、芸術・文化及び法律分野の専門家、関係行政機関の職員等により構成される「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」（鳥取県の附属機関）に参加し、意見交換等を行うとともに、各関係団体等と連携を図る。

○鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会との連携

2019年5月15日(木) 2019年11月19日(火) 開催

(4) 発表等の機会創出

障がい者芸術・文化作品を常設（企画）展示する「くらよしアートミュージアム無心」で年間県外展4回、県内展3回程度開催し、県内東部、西部でも巡回展を行うなど、障がいの優れた芸術性に触れる機会を継続的に提供する。

① 「くらよしアートミュージアム無心」での企画展

**県外企画展**

○4月 京都「親の年金をつかってキャバクラ」開催

会期：4月4(木)～5月6日(月・祝)

会場：くらよしアートミュージアム無心

企画協力：NPO法人スイング（京都市北区上賀茂南大路町19番地）

※巡回展「親の年金をつかってキャバクラ」

会期：5月10日(木)～5月19日(日) 開催

会場：とりぎん文化会館一階展示室(鳥取市尚徳町101-5)

○6月 佐賀「PICFA EXHIBITION」開催

会期：6月27日(木)～7月28日(日)

会場：くらよしアートミュージアム無心

企画協力：医療法人清明会障がい福祉サービス事業所PICFA

※巡回展「PICFA EXHIBITION」

会期:8月2日(金)～8月12日(月) 開催

会場:米子コンベンションセンター1階情報プラザ(米子市末広町294)

○11月 奈良他「フクシ×アート WEEK 「PATH OF ART」 開催

会期:日時:11月1日(月)～11月17日(日)

場所:ギャラリーからふる(鳥取市元町101)

ギャラリー鳥たちの家(鳥取市本町1丁目201)

会期:日時:11月23日(土)～1月13日(月)

会場:くらしアートミュージアム無心

○1月 熊本「ここから」～菊池恵楓園絵画クラブ金陽会～作品展

会期:1月18(土)～3月1日(日)

会場:くらしアートミュージアム無心

企画協力:一般社団法人 ヒューマンライツふくおか

一般社団法人 金曜会

※巡回展「ここから」～菊池恵楓園絵画クラブ金陽会～ 作品展

予定会期:3月6(金)～3月10(火)

会場:米子市美術館一階第1展示室(米子市中町12)

(新型コロナウイルス対策により中止とする)

**県内企画展**

○5月「高田啓一写真展ともに生きる」鳥取聾学校卒業生写真展 展示作業

会期:5月12日(木)～6月23日(日) 水曜休館

会場:くらしアートミュージアム無心

企画協力:高田啓一(鳥取市雲山506-3) 聾学校卒業生 5名

○8月「中村友香～静かな夜に息をした～」開催

会期:8月16日(金)～9月29日(日) 水曜休館

会場:くらしアートミュージアム無心

企画協力:中村 友香(米子市河岡38-44)

○10月「東部地区3人展 巴」開催

会期:10月10日(木)～11月17日(日) 水曜休館

会場:くらしアートミュージアム無心

企画協力:長砂・KM (夢ハウス所属)

猫魅 みあ(石井園芸所属)

② **アートワークショップの開催及び創作作品の発表**

**ワークショップの開催**

○2019年6月29日(土)「視覚を超える造形ワークショップ」開催

場所:倉吉未来中心リハーサル室

講師:西村陽平(日本女子大学名誉教授)

○2019年7月27日(土)「視覚を超える造形ワークショップ」開催

場所:米子市中心身障がい者福祉センター

講師:西村陽平(日本女子大学名誉教授)

○2019年9月28日(土) 「和紙で遊ぼう！」開催

場所：福祉人材センター（1階ホール）

講師：中島 淳子（クラフトデザイナー）

**ワークショップでの制作作品の発表**

○2019年10月5日(土)～10月6日(日)

「あいサポート・アートとっとり祭り」会場

会場：とりぎん文化会館一階展示室

(5) 情報収集・発信

① リーフレットの発行等

あいサポート・アートセンターのリーフレットを活用し、県内の障がい福祉サービス事業所等に配付したり、直接訪問することで、事業周知及び情報収集を図りながらHP・インターネット等を活用して広く提供する。

(4月)○日本海新聞社「親の年金をつかってキャバクラ」

取材：4月4日(木) 掲載：4月27日(土)

○つばさ5月号 Event news掲載

(5月)○日本海新聞社「高田啓一写真展とともに生きる」鳥取聾学校卒業生写真展

取材：5月28日(火) 掲載：4月27日(土)・6月11日(火)

(7月)○日本海新聞社「PICFA EXHIBITION」

取材：7月9日(火) 掲載：7月18日(木)

○読売新聞社「PICFA EXHIBITION」

取材：7月9日(火) 掲載：7月18日(木)

(8月)○読売新聞社「中村友香個展 ～静かな夜に息をした」

取材：8月16(金) 掲載：8月21日(水)

○朝日新聞社 イベント情報欄掲載 8月16(金)

(9月)○日本海新聞社「中村友香個展 ～静かな夜に息をした」

取材：9月13日(金) 掲載：9月19日(木)

(10月)○日本海新聞社「東部地区3人展 巴」

イベント情報欄 掲載：11月1日(金)

(11月)○日本海新聞社「フクシ×アートWEEK鳥取」

取材：11月1日(金) 掲載：11月8日(金)

○毎日新聞社まちなか美術館2019

取材：11月1日(金) 掲載：11月7日(木)

○読売新聞社はと一ふるアートギャラリー認定式

取材：11月1日(金) 掲載：11月7日(木)

(12月)○日本海新聞社県外企画展「PATH OF ART」

取材：11月29日(金) 掲載：12月18日(水)

(1月)○朝日新聞社 県外企画展「ここから」菊池恵楓園絵画倶楽部金陽会作品展

イベント情報欄 掲載：1月17日(金)

○日本海新聞社 県外企画展「ここから」菊池恵楓園絵画倶楽部金陽会作品展

取材：1月18日(土) 掲載：1月19日(日)

平成31年度 活動計算書  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで  
(特定非営利活動法人アートピアとっとり)

科 目	金 額 (単位: 円)		
<b>I 収入の部</b>			
1 財産運用収入			
2 会費・入会金収入			
3 事業収入			
鳥取県あいサポート・アートセンター 運営受託収益	30,930,000		
貸館料	0		
ワークショップ・セミナー参加費	45,000		
雑収入	9,753		
受取利息	78		
		30,984,831	
当期収入合計 (A)		30,984,831	
前期繰越収支差額 (設立時資金有高)			
収支合計 (B)			30,984,831
<b>II 支出の部</b>			
1 事業費			
人件費			
給与手当 (事業)	12,287,885		
法定福利費 (事業)	1,714,852		
臨時雇用賃金 (事業)	1,642,468		
人件費計	15,645,205		
その他経費			
相談支援事業費	0		
人材育成事業費	1,548,762		
普及啓発事業費	571,982		
魅力発信事業費	5,162,736		
情報発信事業費	248,010		
その他経費計	7,531,490		
		23,176,695	
2 管理費			
人件費			
給与手当	1,975,526		
法定福利費	298,455		
福利厚生費	51,283		
人件費計	2,325,264		
その他経費			
運営費			
旅費	1,617,302		
需用費	952,657		
通信運搬費	501,465		
委託費	0		
使用料及び賃借料	1,812,784		
備品購入費	27,120		
負担金	12,000		
報償費	32,400		
租税公課	519,600		
その他経費計	5,475,328		
		7,800,592	
・鳥取県へ余剰金返金		7,544	
4 予備費			0
当期支出合計 (C)			30,984,831
当期収支差額 (A) - (C)			0
次期繰越収支差額 (B) - (C)			0

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の収支予算書はそれぞれ別に作成する。
- 2 ( ) の部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別表として作成する。
- 3 その他の事業を行う場合は、その他の事業会計収支予算書及び特定非営利活動に係る事業会計収支予算書について、その他の事業会計から特定非営利活動に係る事業会計への繰出繰入が明らかになるような科目を追加する。
- 4 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時有高としてその額を記載する。
- 5 翌事業年度は、前年度の収支予算書に次期繰越収支差額として掲げた額を、前期繰越収支差額として記載する。
- 6 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載する。(当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)

令和元年度 財産目録

令和2年3月31日現在

(特定非営利活動法人アートピアとっとり)

科 目	金 額 (単位：円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金 現金手許有高	0		
普通預金	0		
会費	0		
流動資産合計		0	
2 固定資産			
土地	0		
利付国債	0		
固定資産合計		0	
資産合計			0
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	0		
預り金 職員に対する源泉所得税	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
長期借入金	0		
退職給与引当金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			0

(備考)

( ① )の部分には、財産目録を会計区分ごとに作成する場合には、「特定非営利活動に係る事業」及び「その他の事業」と記載し、それぞれ区分して別業として作成する。

# 令和元年度 貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(特定非営利活動法アートピアとっとり)

科 目	金 額		(単位：円)
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	0		
未収金	0		
流動資産合計			
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産計			
車両運搬具	0		
什器備品	0		
有形固定資産計			
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア			
無形固定資産計			
(3) 投資その他の資産			
敷金			
〇〇特定資産			
投資その他の資産計			
固定資産合計		0	
資産合計			0
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	0		
前受民間助成金	0		
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
長期借入金			
退職給付引当金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産		0	
当期正味財産増減額		0	
正味財産合計			0
負債及び正味財産合計			0

役員名簿 H31.4.1~ R2.3.31

特定非営利活動法人 アートピアとっとり

役名	氏名	住所又は居所	報酬の
理事(理事長)	田村 輝彦 /		無
理事(副理事長)	深田 哲士 /		無
理事	垣屋 稲二良 /		無
理事	八渡 和仁 /		無
理事	森 和美 /		無
理事	吉田 圭子 /		無
監事	藤田 義彦 /		無

016.

(備考)

- 1 「役名」の欄には、理事、監事の別を記載する。
- 2 「住所又は居所」の欄には、鳥取県特定非営利活動促進法施行条例第3条第1項に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載する。
- 3 「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。



社員のうち10人以上の者の名簿

H21.4.1~R2-3.31

特定非営利活動法人 アートピアとっとり

氏 名	住 所 又 は 居 所
山ノ内 芳彦 /	
入江 達也 /	
玉井 詞 /	
北村 康弘 /	
三浦 美子 /	
丸山 夕美 /	
田中 信宏 /	
小林 春樹 /	
阪井 悠華 /	
奥村 剛 /	

10% OK